

高梁市文化センター 物品等販売許可申請書兼販売許可書

高梁市文化センター長 殿

令和 年 月 日

申請者	団体名
	団体の代表者 印
	〒 ー 住所
	電話 () ー
	メール

次の施設内において物品等販売許可を申請します。

催物名			
販売日時	令和 年 月 日 () 時 分から	利用施設	高梁総合文化会館
	令和 年 月 日 () 時 分まで		高梁市文化交流館
販売場所			
販売する物品及び販売の内容			
販売責任者	住所	〒 ー	
	氏名	電話 () ー	ー
許可条件	物品等販売終了後、当日中に販売額（売上）の5%を手数料として納付すること。 ただし、高梁市文化センターへ販売を依頼した場合は、販売額の10%を手数料として納付すること。		

上記施設での販売を許可します。

令和 年 月 日

高梁市文化センター長 印

センター長	副センター長

受付印